

記者発表資料
令和3年6月11日
家畜防疫対策室衛生安全班
担当：石橋・鈴木
内線：2854

県内における死亡野生イノシシでの豚熱の確認について

本県では、豚熱ウイルスの浸潤状況を把握するため、野生イノシシの豚熱検査を行っておりますが、この度、初めて感染が確認されましたのでお知らせします。

○ 概要

- 1 発見日：6月9日（水）
- 2 発見場所：七ヶ宿町 野生イノシシ（死亡，雌，体長約90cm）
- 3 検査状況：6月10日（木）に仙台家畜保健衛生所の遺伝子検査で陽性と判定されたことから、確定検査を国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門に依頼したところ、6月11日（金）豚熱に感染していたことが確認されました。
- 4 その他：発見場所から半径10km以内に養豚場はありません。

○ 県の対応

特定家畜伝染病対策本部を設置し、以下の対策を講じます。

- ・県内の養豚場に対しては、飼養する豚に異常がないことを確認するとともに、飼養衛生管理基準の遵守を再度徹底します。
- ・野生イノシシの捕獲及び豚熱検査について一層の強化を図ります。
※県内の養豚場では豚熱ワクチンの一斉接種が完了しているため、本事例による豚の移動や出荷が制限されることはありません。

● 報道機関へのお願い

報道機関の皆様におかれましては、イノシシの発見場所、養豚場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようご協力をお願いします。

豚熱は、豚熱ウイルスによる豚、イノシシの熱性伝染病であり、人に感染することはありません。また、感染したイノシシの肉が市場に流通することはありません。万が一、感染したイノシシの肉を食べても健康には影響ありません。